

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2022年6月1日

No.18

組合：組合員の切実な要求に対して、夏季手当の満額回答で応えよ！
会社：期末手当は業績給だが、社員のがんばりを否定するものではない

～ 2022年度 夏季手当第2回交渉報告 ～

中央本部は本日、第2回交渉を行ない2022年度夏季手当の要求の根拠を以下の通り主張しました。

- (1) 新型コロナウイルス感染者は、新たな変異株により増加傾向にあった。感染者数はピーク時より減少傾向にあるとはいえ、第7波の到来も予想されており収束が見通せない。私たちは運輸・物流のエッセンシャルワーカーとして指定公共機関の社会的使命を果たすため、感染の不安の中で奮闘してきた。鉄道貨物輸送の安全確保や安定輸送の確立にむけて、日夜、奮闘しているのは職場で働く組合員であり、その労苦に報いるのは会社の責務である。
- (2) 会社は今年度の収入計画について、6月にはコロナ禍以前に回復し2019年度実績に戻ることを見込んでいる。2019年度は高い収益となっていたことから、新型コロナウイルスの影響の収束が見えない中では収入計画が高いことを指摘してきた。計画を立てるのは会社の責任であるが、計画達成にむけて尽力するのは組合員である。計画未達を理由とした期末手当抑制は決して許されず、この間の努力と労苦に対して貢献をするべきである。
- (3) 昨年度は大規模な自然災害の多発と、北海道地区の夏季干ばつによる生育不良、半導体不足による自動車部品への影響、まん延防止等重点措置が継続したことによる食工品に低迷などの影響により荷動きが低迷した。しかし、組合員は必死に収入確保に尽力した結果、2022年3月期決算の経常利益は単体で△12億円となり、大きな赤字とはなっていない。組合員からすれば期末手当は生活給の要素が大きく、毎月の可処分所得の減少を補っていることから、業績に関係なく期末手当は生活給として支給するべきである。
- (4) 人事制度が変更し三年間の移行期間が終了し、本来あるべき基本給に揃ったが、この間には賃金の入力ミスなどが発生し、制度に対する不信感が増幅している。また依然として、ハーベストの不具合や人為的ミスも改善されていない状況であり、多くの組合員は困惑している。
- (5) 職場では若年退職者が後を絶たず、依然として要員需給がひっ迫している。特に運転士の欠員が改善されず、運転士を希望する社員はいるが、職場の要員が逼迫していることから、乗務員養成に送り出せない事態となっている。また中央研修センターに入所しても辞退してしまう社員や、卒業試験に合格できない社員も散見され、厳しい要員需給を改善することができていない。老朽化した設備の更新や、女性社員に対する設備が整っていない状況で、社員が生き生きと働きがいをもって日々の業務を遂行できる環境にない。
- (6) 以上の状況を踏まえて、計画達成にむけたモチベーションアップ、何より組合員にとって生活給のウエイトが大きい期末手当の支給を考えるべきである。会社は人的投資が急務な状況であることを認識し、組合員の切実な声や組合員の奮闘に応えるべく、誠意ある回答を求める。

※次ページへ続く

貨物労組の要求の根拠に対して会社は、「要求の根拠を真摯に受け止め、社内で議論をしていく」とし、次のように回答しました。

1. 相次ぐ自然災害の影響や、新型コロナウイルス感染症の影響により、それらの対応について組合員が苦勞していることは理解し、会社としても感謝している。
2. 会社としては2022年3月期決算で単体の赤字の影響は大きく捉えている。様々な物価が上昇していることがマスコミ報道されており、期末手当は生活給としての要素であることは否定しないが、経営側の考えでは業績給としてのウエイトが高いと考えている。
3. 人事制度について、不備があるところがあった。少しでも良い制度となるように、労使で協議して見直しをはかっていきたい。給料の誤支給については、あってはならないことであり、大変申し訳なかった。移行措置期間の基本給の移行について、社員全員への説明は難しいが、できるだけことは行なっていく。
4. 若年退職者は少しでも抑えていくよう、最大限努力していきたい。中央研修センターの入所試験については、入所者の資質は下げられないが、試験の在り方について人事部・運輸部・安全推進部も入って、出題内容を考えていきたい。直ぐには改善できないが、是正にむけて議論を行なっていく。夏季手当については、次回の団体交渉で会社の考え方を示していく。

会社の考え方に対し、中央本部は以下の通り主張しました。

- (1) 会社は業績給としてのウエイトが高いと言うが、過去に決算で黒字であっても期末手当で還元されたという組合員の実感はない。春闘では定期昇給とベースアップを合わせて1.8%の賃上げとなったが、今年4月の消費者物価指数は前年同月比2.1%上昇であって、とても物価上昇分にも届いておらず組合員の生活は苦しくなるばかりである。
- (2) JR貨物会社を良くしていきたいという考えは、労使に隔たりはないと思う。会社として私たちに何か求めるのであれば、私たちは業務を確実にこなしてきている。今年度の収入計画が高いことも指摘してきた。収入計画未達の責任を会社経営陣は負ったことがあるのか。その責任を組合員に押し付けることがあってはならない。
- (3) 私たちが夏季手当2.9カ月を要求するには根拠がある。組合員の生活苦と、これまでの頑張りである。私たちは、コロナ禍であっても列車を止めることなく業務を遂行している。要求は組合員の切実な要求である。
- (4) 会社はこれ以上、私たちに何を求めているのか。会社が求めることに対して組合員は協力し、収入を確保してきたが、過去の実績からみても会社からの還元は不十分である。会社がこれまでの労苦に応える場が期末手当ではないのか。

貨物労組の主張に対して会社は、「本日の要求の根拠を真摯に受け止め、次回の交渉で会社としての考え方を示していきたい。」と回答しました。

本日の交渉以降は「闘争ゾーン」に入ります。会社は前年度決算の赤字を理由に、社員の頑張りをお認めながらも、業績給としての考え方に変わりはないと答えています。私たちの要求満額獲得にむけて、切実な声を結集させるため、職場から創意工夫した取り組みを要請します。中央本部は、その最先頭で奮闘していくことを申し上げ第2回交渉報告とします。

以上

次回、第3回交渉は6月10日(金)です。